


## 有機の里小川ワイン特区

都道府県名：	埼玉県	
申請主体名：	小川町	
区域の範囲：	埼玉県比企郡小川町の全域	
特区の概要：	<p>小川町は、有機農業という言葉が生み出された1971年から有機農業に取り組み、農家数、耕作面積、作目において広がりを見せている。近年では有機で果樹栽培に取り組む農家も現れ、特にワイン用のブドウ栽培が拡大しているが、他県の施設に加工を委託している状況にあり、今後の生産拡大やブランド化に課題がある。</p> <p>そこで、町内産のブドウなどから町内でワイン・リキュールを製造し、既存の日本酒、ビール、和紙との複合的な地域ブランドを確立するとともに、農産物の生産振興と6次産業化による付加価値の創出を地域の活性化に結び付ける取組を展開する。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



有機農業によるブドウ



小川町の有機農業の農村風景